

**広島県結核予防推進プランの素案に係る
県民意見（パブリックコメント）とその対応について**

1 意見の件数

2件（2人）

提出方法 電子メール1人，FAX1人

2 県民意見（パブリックコメント）の内容と対応について

意見の内容	対応方針・考え方	該当頁
○ 老健には医師が必要ですが、必ずしも結核及びその予防に詳しいとは言えません。従って、老健における高齢者の結核に関わる早期発見、早期治療のためには、早期発見のためのスクリーニングの確立及びこれに係る費用・財源について、別途考慮する必要があると思われます。	高齢者施設職員を対象とした研修会等において、早期発見・早期治療のために、日ごろ留意していただきたい事項等についての啓発を行ってまいります。	12 頁
○ 外国籍の方が職を求めて来られた場合、本人は会社で対応できますから、経営者又は管理者がきちんとすれば、早期発見対応は可能です。就学時以上の子供は、結核検診で胸部レントゲンを撮ります。問題は、他の家族（6歳未満の子供と妻）です。この部分を具体的にどうするかという視点が欠けているように思います。	外国人労働者を雇用する事業所に対する取組の中で対応を検討してまいります。	18～19 頁

貴重な御意見，御提言をいただきましてありがとうございます。

いただいた御意見，御提言は，プラン本体やプラン期間中の取組みに活かしてまいります。